

loghouse news

日本ログハウス協会通信



あけましておめでとうございます。

さて新たな年を迎える、こんな時代だからこそ、ログハウスの素晴らしさを、再確認してみませんか。

外見もさることながら、一歩中に入った時！一般の住宅とは全く違う心地よい空間に、誰もが心打たれるはずです。そんな素晴らしいログハウス！気が付けば一般の住宅に近づけようとしている我々は、方向性を見失っているのかもしれません。今一度、ログハウスにワクワクした自分を取り戻しませんか？

私たちが掲げてきた、この普遍的な価値観をもっと発信し、ログハウスの普及に努めることが私たちの使命と感じています。ログハウスは素晴らしい!!

日本ログハウス協会会長／中川信治

Topics 1

ログハウス専門雑誌『kinohús』発行元
株式会社エフジー武藏 鈴木学氏 寄稿

10年で一変した雑誌の役割

弊社では、皆さまのご支援・ご協力のもと、一昨年からログハウス専門雑誌『kinohús(キノハス)』を発行しております。私自身この出版業界には十数年の経験しかございませんが、ここ10年のデジタルメディアの発達と、スマートフォンの普及によって、雑誌の「役割」は一気に変わったといえるのではないでしょうか。

以前は、初期の情報収集先といえば、テレビやラジオなどの電波に加え、新聞や雑誌などのいわゆる紙媒体でした。しかし現在は、初期の情報収集先といえば、ご存じの通り、スマートフォンやタブレットで、SNSやニュースサイト、ウェブメディアなどのデジタルコンテンツを読むということが当たり前になっています。

しかし、ここで肝心なのは、情報の洪水とよばれるほど年々爆発的に増加しているデジタルコンテンツの大半は「無料」であり、デバイスさえあれば「だれでも読める」ということです。裏を返せば、より多くの人に読んでもらうチャンスは増えるが、「興味がある人の割合は少ない」、より多くの人に読んでもらうチャンスは増えるが、「目的としている情報にたどり着かない」、さらに情報にたどり着いたとしても「ほかにも情報がたくさんあります」とどれを信用していいかわからない」ということになります。

一方の雑誌はというと、莫大な数の無料のデジタルコンテンツがあるにもかかわらず、わざわざ情報にお金を払ってまで、本を買うという行動をしてようやく見ることができます。つまり、そのジャンルに本当に興味のあるコア層が購入・購読し、効率よく情報収集を行っているということになり、特にジャンルを絞ったログハウス等の専門誌については、特定層に深くアプローチがしやすいという点は見逃せません。

ただし、先述の通り、初期の情報収集先はデジタルメディアにシフトしています。雑誌は初期の情報収集先としてではなく、デジタルメディアでいだいた興味を、さらに興味深くし、エンゲージメントにつなげる受け皿という位置に変わったと考えています。WEBと雑誌の「いいとこどり」をするためには、WEBで潜在層に向けて広く情報発信して誘導し、雑誌で顕在層をキャッチするということが今の時流に合ったやり方と考えます。

kinohúsでは、上記の内容を踏まえ、昨年11月にログハウス専門WEBメディア「kinohús online」をプレオープンしました。まだあくまで「プレ」の段階ではありますが、雑誌コンテンツやWEBオリジナルコンテンツに加え、今年初頭からは一定条件のもと、各ログハウスメーカー様・関連メーカー様にアカウント・アクセス権限を付与し、「kinohús online」上で、自由に実例が投稿できるようになります。各社様の投稿が増えれば増えるほど、「kinohús online」も活性化し、ログハウスの普及にも貢献できるかと思いますので、ぜひこの機会にご利用いただければ幸いです。



kinohús online URL ➡ <https://kinohus.net>

Topics 2

技術委員会からのお知らせ

改正建築物省エネ法が令和3年4月に全面施行となります

●令和元年5月17日 建築物省エネ法が改正されました。

今まで大きな建物を対象としていた建築物の省エネ対応が求められましたが、小規模な建築物も対象となりました。300m²以上の非住宅の場合には省エネ基準への適合義務、300m²未満の建築物については、省エネ性能の説明が義務づけられました。もちろんログハウスも例外ではありません。

●技術講習会において省エネ対応の説明を致します。

令和3年2月末に技術講習会を開催します。

そこで、ログハウス向けの資料を基に説明の時間を設けます。

断熱性能の目安説明資料、申請のひな型説明資料等を用いて省エネに適合するログハウスの説明等を致します。また、加えて防耐火ログの講習、茶本の改訂状況等の案内等盛りだくさんです。

[改正の概要]

建築物	住宅
大規模 (2,000m ² 以上)	① 適合義務制度の対象を拡大 [中規模建築物を新たに追加]
中規模 (300m ² 以上 2,000m ² 未満)	⑤ 届出義務制度の審査手続き合理化
小規模 (300m ² 未満)	③ 建築士から建築主への説明義務制度を創設
住宅 トップランナー制度	—
	④ 住宅トップランナー制度 ^a の対象を拡大 <small>^a住宅を大量に供給する大手住宅事業者を対象に、目標年度を示した上で、トップランナー基準(省エネ基準を上回る基準)の達成を指導する制度</small>

認定ログビルダー試験開催予定

●(一社)日本ログハウス協会では、ログハウス部材の加工、建築技能の向上を図り、ログハウスの品質を高め、ログハウス関連産業の健全な発展に資するため「認定ログビルダー」制度を定めています。

「認定ログビルダー」とはログハウス建築業務に従事する者が、ログハウス協会が行う「資格検定試験」に合格し、「認定ログビルダー名簿」に登録されたものです。この登録の有効期間は5年間で、登録の更新を受けなければ失効します。今年5年が経つことから、5月を予定として認定試験を行います。新規、更新の両方を考えています。

●認定ログビルダー資格は建築大工技能者の能力評価における上級技能者の一つである、レベル3として認められています。レベルアップに有効な資格として、技能者の方にも是非周知をお願いします。

技術講習会ならびに認定ログビルダー試験の日時、会場、内容等、詳細は協会ホームページ等でお知らせ致します。

Topics 3

事務局からのお知らせ

ログハウス建築コンテスト表彰式延期も無事終了 令和3年度コンテスト実施へ

コロナウィルス感染症の対応から延期してきました、令和2年度ログハウス建築コンテストは、受賞者、関係審査委員等のご協力をいただき12月11日半年遅れで無事表彰式を執り行うことができました。大臣賞等遠方からも参加いただき、またコロナ対処からZoomでの受賞参加も喜んでいただきました。

なお、会員等皆様から56点作品応募をいただき、12作品が受賞しましたが、これらは当協会ホームページにアップ致します。

次に、令和3年度ログハウス建築コンテストは、国土交通大臣賞、農林水産大臣賞等の下付願いを申請手続き中です。1月下旬～4月下旬の作品募集を行う予定となっています。

会員の皆様等から多数の作品応募をお願い致します。



発行

一般社団法人 日本ログハウス協会 事務局

TEL ■ 03-3588-8808

FAX ■ 03-3588-8829

東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル1F
Email ■ info@loghouse.jpn.com

<http://www.loghouse.jpn.com/>